

令和5年度事務事業 二次評価における意見・見直しの方向性

A:廃止/休止(A:次年度廃止 AA:5年内に廃止) , B:他事業と統合し組替, C:予算削減を伴う見直し, D:予算増減のない見直し, E:予算拡充を伴う見直し, F:事業の見直しなし

No.	所管課	令和4年度事務事業名 【事業名称】	令和4年度事務事業名 【中事業名称】	二次評価 方針区分	二 次 評 価 意 見	予算確定時		予算額・決算額(千円)					R5,R6 当初予算 増減率	左記30% 以上の 増減理由	評価実施 チーム			
						担当課事業 見直し検討 方針区分	担当課の事業の見直し及び事業実施方針	予算額・決算額(千円)										
								R4決算	R5当初	R5決算	R6当初	R6-R5 予算増減						
1	総務課	有線テレビ施設整備事業	有線テレビ施設整備事業	D 予算増減の ない見直し	○加入率の向上が目的なら、賃貸物件においても「与謝野町は有線テレビを実施している」ということを、家主にもしっかりと説明し加入を促すこと。 ○機器更新に国等の財源があるか研究すること。 ○有線テレビのニーズ調査は、どういった番組が必要かを調査する等の工夫をすること。また、調査頻度も見直しを検討すること。 ○有線テレビの今後の方針の検討もしっかりと行うこと。	D 予算増減の ない見直し	○令和6年度の番組審議会で、有線テレビの今後の方向性を検討する。 ○機器の更新について、近畿総合通信局はじめ国等の補助金などの情報収集や研究を行う。	26,007	25,411	22,307	5,000	△ 20,411	△80.3%	R5は空調設備更新等の設備投資を実施したため	A1チーム			
2	総務課	防災行政無線維持管理事業	防災情報伝達事業	F 事業の見直し なし	○現状は必要な設備であるが、今後の情報伝達のあり方を考えると、今の屋外機の方がよいのかの検討が必要。 ○屋外機が必要なのかアンケートを実施するなども検討すること。	F 事業の見直し なし	○現在の屋外機による情報伝達以外に有効な伝達方法があるか研究を行う。	9,838	9,775	9,258	10,927	1,152	11.8%		A1チーム			
3	福祉課	高齢者等在宅介護支援事業	与謝野町配食サービス事業 介護予防安心住まい推進事業 日常生活用具給付事業	D 予算増減の ない見直し	○配食の単価を抑えるために、社会福祉法人だけでなく民間参入も検討すべき。 ○地域での在宅介護を充実させる上で必要な事業であるため、今後は拡充も必要ではないか。 ○事業を大きく変えるものではないが、検討の余地があるという意味でDとい評価。	F 事業の見直し なし	○令和5年度から民間事業者参入を実施しており、今後も福祉事業所以外からの参入検討を継続する。 ○物価コスト高により、配食サービスの単価抑制は現状では難しい。 ○より活用しやすい事業にするための啓発や必要な方へ必要な支援ができるように、居宅介護支援事業所等への周知を行う。	1,613	1,612	1,351	1,615	3	0.2%		A1チーム			
4	福祉課	権利擁護支援体制整備推進事業	権利擁護支援体制整備推進事業	D 予算増減の ない見直し	○必要な事業であり、担当課としても担い手の育成という課題を強く認識していることから、課題解決に向けて検討を進めてほしい。	E 予算拡充を 伴う見直し	○権利擁護支援に関する担い手不足を解消するため、令和6年度に権利擁護支援に関する人材養成研修を実施する。	186	240	191	401	161	67.1%	人材養成研修を実施するため	A1チーム			
5	学校教育課	ALT事業	ALT事業	F 事業の見直し なし	○全国的に展開されているプログラムであり、満足度も高いなど大きな問題がある事業ではない。 ○いずれ移住に繋がればよい。 ○ALT事業の枠組みから外れるが、国際交流員の活用により、海外に与謝野町を発信することも有効。	F 事業の見直し なし	○現時点では事業内容の見直しは考えていないが、改善を検討できる箇所に関しては常時改善の検討を行う。	11,429	14,983	12,335	15,989	1,006	6.7%		A1チーム			
6	学校教育課	不登校等対策事業	教育支援センター事業	F 事業の見直し なし	○人材が不足しているなら予算も含め対応が必要。OBもアルバイトで支援員になるなども有効かもしれない。 ○総合的には現行維持ということであるが、移転の目途が経てば拡充の方向性もある。 ○福祉部局や高校、NPOとの連携は予算をかけずに行ってほしい。	F 事業の見直し なし	○現時点では、事業内容の見直しは考えていないが、支援員の確保・事務所の移転については、引き続き検討を行う。	7,213	7,655	7,764	9,732	2,077	27.1%		A1チーム			
7	学校教育課	小学校管理運営事業	小学校維持管理事業 【学校教育係】 【加悦小学校】 【岩瀬小学校】 【石川小学校】 【三河内小学校】 【市場小学校】 【山田小学校】 特別支援員等設置事業	F 事業の見直し なし	○大きく変化させる事業ではないが、今後の児童の推移や建物の老朽化等、全体的な判断で見直す部分は見直す。 ○プール授業のケアハウス利用についてはケアハウスの利用促進も含め検討すべき。	F 事業の見直し なし	○現時点では事業内容の見直しは考えていないが、今後の児童数の推移と緊急度により適切に投資を行う。 ○加悦小学校プールは破損個所不明の漏水や躯体コンクリートの劣化など大規模な改修をするため、今年度はケアハウスを活用したプール授業を実施する。	140,353	158,224	150,937	183,795	25,571	16.2%		A1チーム			
8	学校教育課	中学校管理運営事業	中学校維持管理事業 【学校教育係】 【加悦中学校】 【江陽中学校】 特別支援員等設置事業	F 事業の見直し なし	○大きく変化させる事業ではないが、今後の生徒の推移や建物の老朽化等、全体的な判断で見直す部分は見直す。 ○今後のあり方を考える上で、橋立中学校については、宮津市との協議や連携が一層重要になる。	F 事業の見直し なし	○現時点では事業内容の見直しは考えていない。	48,792	56,843	51,390	62,041	5,198	9.1%		A1チーム			
9	産業観光課	織物技能訓練センター管理運営事業	織物技能訓練センター管理運営事業	D 予算増減の ない見直し	○目的と効果測定をしっかりと行い、必要性を検証すべき。 ○受講料が安価であり、見直すことも検討すべき。	D 予算増減の ない見直し	○織物業の担い手確保ために職人養成プログラム(織物業振興対策事業)を実施しているが、町内では本施設でしか実施できないため、引き続き本施設を適切に管理する。	1,446	1,604	2,444	1,369	△ 235	△14.7%		A2チーム			
10	産業観光課	染色センター管理運営事業	染色センター管理運営事業	AA 5年内に 廃止	○施設としての意義が薄れており、担当課の方針が妥当。	AA 5年内に 廃止	○令和6年度は休館する。 ○令和6年度中に他利用目的での活用も視野に入れ、町有財産活用推進員会等により新たな活用も検討し、場合によっては廃止する。	1,676	1,749	1,519	295	△ 1,454	△83.1%	用途変更に 向けた休館のため	A2チーム			

令和5年度事務事業 二次評価における意見・見直しの方向性

A:廃止/休止(A:次年度廃止 AA:5年内に廃止) , B:他事業と統合し組替, C:予算削減を伴う見直し, D:予算増減のない見直し, E:予算拡充を伴う見直し, F:事業の見直しなし

No.	所管課	令和4年度事務事業名 【事業名称】	令和4年度事務事業名 【中事業名称】	二次評価 方針区分	二 次 評 価 意 見	担当課事業 見直し検討 方針区分	予算確定時						R5,R6 当初予算 増減率	左記30% 以上の 増減理由	評価実施 チーム				
							予算額・決算額(千円)												
							R4決算	R5当初	R5決算	R6当初	R6-R5 予算増減								
11	産業観光課	産業振興貸付事業	産業振興貸付事業	D 予算増減の ない見直し	○利潤を上げている団体に対しては審査を厳しくする必要がある。また無利子で貸し付ける理由も整理が必要。この貸付金は地域経済団体等が対象になるが、「等」に含まれる団体の定義づけが必要。	D 予算増減の ない見直し	○本事業の対象者は、営利を目的としていない地域経済団体等(町内に住所を有する者、又は町内で活動する団体若しくはグループ)であるため、無利子での貸し付けが適当であると考える。 ○今後も活用見込みの団体があるため、本事業を継続する。	5,500	10,000	7,000	10,000	0	0.0%		A2チーム				
12	建設課	都市下水路施設管理事業	都市下水路施設維持管理事業	F 事業の見直し なし	○人命に関わる事業であるので、設備の不具合に対応できる業者が京都市内にあるのは緊急で対応できない可能性もある。近隣の業者でも対応可能か検討することも必要。 ○情報共有もできると思うので、近隣市町の手法も参考にすること。 ○川上の浚渫などは京都府にも働きかけが必要。	F 事業の見直し なし	○施設の維持管理の手法について近隣市町の情報収集に努める。 ○令和6年度については、令和5年度の台風7号により被災した箇所等の修繕及び浜町地区雨水マンホールポンプの更新を行う。	4,104	8,451	3,819	11,601	3,150	37.3%	R5年 台風7号被災箇所の修繕及びマンホールポンプの更新をするため	A2チーム				
13	福祉課	障害者就労支援事業	障害者職場実習奨励金事業	D 予算増減の ない見直し	○奨励金が効果的なのかどうか、お金を出すだけでなくその他の就労支援の手法も検討すること。 ○就労に繋がった人たちが継続しているのか、調査をして効果測定することも必要。	D 予算増減の ない見直し	○企業からの障害者雇用ニーズと障害のある当事者とのマッチングを進め、この事業をきっかけに企業実習をスムーズに導入できる。 ○令和5年度から始めた企業との意見交換を継続実施し、町内の障害者雇用の状況について共有する。 ○障害者の一般就労を促進するため、本事業と就労応援事業の両輪で職場体験の機会拡大を図る。	24	90	6	90	0	0.0%		A2チーム				
14	社会教育課	遺跡環境維持管理事業	遺跡環境維持管理事業	B 他事業と 統合し組替	○観光協会とタイアップしてPRIに繋げるのも有効かと思う。 ○維持管理は必要な事業だと思うが、事業目的が同じである文化財保存活用事業との統合する。	B 他事業と 統合し組替	○「与謝野大江、山の辺の古道エリア」を用いて、歴史文化の特徴を伝えることとしており、町ホームページ等による情報発信を行うとともに、現地周遊事業を検討する。 ○令和6年度から文化財保護事業の文化財保存・活用事業に統合する。 ●R6予算：文化財保護事業－文化財保存・活用事業のうち485千円	488	492	421	485	△ 7	△ 1.4%		A2チーム				
15	社会教育課	屋外体育施設管理運営事業	屋外体育施設維持管理事業	D 予算増減の ない見直し	○社会教育施設のあり方検討委員会で早急に議論を進めてほしい。結論をなるべく早く出さないと施設の老朽化に追いつかないことになる。	D 予算増減の ない見直し	○屋内体育施設の方向性の打ち出しから遅くならない時期に屋外体育施設の方向性を打ち出す。その間は利用に影響が少なくなるよう維持管理を行う。(比較的大きな投資は控える。) ○原子力災害に係る広域避難要領等において避難退却時検査場所候補地に位置付けられている大江山運動公園グラウンドについて、令和6年度から令和8年度にかけて、大型車両が乗入できるよう進入路の改良工事やトイレ改修工事を実施する。	13,689	85,669	74,720	16,100	△ 69,569	△ 81.2%	R5は城山公園 テニスコート照明設備工事を実施したため	A2チーム				
16	社会教育課	屋内体育施設管理運営事業	屋内体育施設維持管理事業	D 予算増減の ない見直し	○社会教育施設のあり方検討委員会で早急に議論を進めてほしい。結論をなるべく早く出さないと施設の老朽化に追いつかないことになる。	D 予算増減の ない見直し	○建築後経過年数が40年前後であり、雨漏り等の老朽化が著しい体育館を最優先に、施設の今後の方向性を打ち出せるよう議論を進めることとし、その間は利用に影響が少なくなるよう維持管理を行う。(比較的大きな投資は控える。) ※岩滝体育館、野田川体育館については、現在雨漏りを確認しているが、修繕については大規模なものとなり、施設の方向性が決まらない中では実施できないため、令和6年度での修繕工事は見送ることとする。	10,906	11,350	10,477	11,880	530	4.7%		A2チーム				
17	産業観光課	旧尾藤家住宅管理運営事業	旧尾藤家住宅管理運営事業	F 事業の見直し なし	○文化財の保存・活用なので今後も継続していく事業。 ○町民は存在は知っていても、どういう施設なのかが知られていない。町民にも知つてももらえる取組も必要。 ○入館者や利用者が増える取組を他市町の施設も参考に進める。 ○令和8年までの間に改善を進め指定管理期間で少しでも黒字になるように努める。	D 予算増減の ない見直し	○令和6年1月に国の重要文化財に指定されたことを機に、施設の一層の活用を図るため、貸館・展示に必要な物品を充実させる。 ○指定管理者において、地元の写真クラブや作家と協力した作品展示や、ちりめん街道イベント開催時の手づくり教室など多くの町民の来場を促す取組を実施する。	4,709	4,769	4,818	4,850	81	1.7%		A3チーム				
18	産業観光課	加悦生産物販売施設管理運営事業	道の駅維持管理運営事業	C 予算削減を 伴う見直し	○指定管理制度へ移行したため予算は減額になる。売り上げを上げる、コストを下げる、町外からの誘客などしっかり行う。	C 予算削減を 伴う見直し	○指定管理者による施設運営を継続する。 ○指定管理者と地元農家・地場産品生産者との関係性の構築への助言など、各種伴走支援を行い、指定管理者の自走を促し、将来的に指定管理料の削減を図る。	7,102	6,811	6,687	7,707	896	13.2%		A3チーム				
19	農林環境課	野田川衛生プラント管理運営事業	総務管理事業 し尿収集事業 処理施設管理事業	D 予算増減の ない見直し	○不可欠な事業なので継続すべき。次期の更新までに施設の維持に努めるが、費用の面の改善、業務改善にも努める。 ○次期更新までに関係各方面への調整は遅滞なく進める。	D 予算増減の ない見直し	○老朽化した現施設においても安定した稼働を図るために、施設の適切な維持管理に努める。 ○維持管理に当たっては必要性・効率性を点検し、常に事業内容の見直しを検討する。	58,758	62,522	55,036	72,299	9,777	15.6%		A3チーム				
20	建設課	地籍調査事業	地籍調査事業	E 予算拡充を 伴う見直し	○固定資産税の增收にも繋がるとても重要な事業だが、時間がかかるほど複雑化する。期限を決めてやること。 ○専任する会計年度任用職員を予算化するなどの体制強化を検討すべき。	D 予算増減の ない見直し	○令和6年度は、明石地区IVの再調査個所の立会を行い、認証請求に向けた手続きを進めるとともに、明石地区V、VIを進捗するために、会計年度任用職員の体制について検討し、再調査個所の洗い出しを行う。 ○明石地区完了後は未着手地区(旧加悦小学校区・旧与謝小学校区)及び山林部での事業実施について慎重に検討する。	104	913	113	913	0	0.0%		A3チーム				

令和5年度事務事業 二次評価における意見・見直しの方向性

A:廃止/休止(A:次年度廃止 AA:5年内に廃止) , B:他事業と統合し組替, C:予算削減を伴う見直し, D:予算増減のない見直し, E:予算拡充を伴う見直し, F:事業の見直しなし

No.	所管課	令和4年度事務事業名 【事業名称】	令和4年度事務事業名 【中事業名称】	二次評価 方針区分	二 次 評 価 意 見	担当課事業 見直し検討 方針区分	予算確定時						R5,R6 当初予算 増減率	左記30% 以上の 増減理由	評価実施 チーム				
							予算額・決算額(千円)												
							R4決算	R5当初	R5決算	R6当初	R6-R5 予算増減								
21	社会教育課	社会教育施設管理運営事業	社会教育施設管理運営事業	B 他事業と 統合し組替	○若者センターは大江山運動公園維持管理事業、いきいきふれあい広場は地域公民館維持管理事業に統合するなど、条例を見直すことも含めて、現状に合う形で他の事業と統合する。 ○若者センターについて、利用価値があるかのエビデンスをとるために、大江山運動公園全体を対象としたサウンディング調査をするのも有効ではないか。 ○全体評価はBだが、若者センターは役目を終えているため5年内に廃止(AA)とする。	B 他事業と 統合し組替	○いきいきふれあい広場は公民館管理運営事業の公民館維持管理事業に統合。 ○若者センターは屋外体育施設管理運営事業の屋外体育施設維持管理事業に統合。施設を休止し廃止の検討を進める。 (いきいきふれあい広場) ●R6予算:公民館管理運営事業一公民館維持管理事業のうち185千円 (若者センター) ●R6予算:屋外体育施設管理運営事業一屋外体育施設維持管理事業のうち320千円	1,207	540	451	505	△ 35	△6.5%	A3チーム					
22	社会教育課	公民館管理運営事業	公民館維持管理事業 公民館整備事業	C 予算削減を 伴う見直し	○今後、利用者が減っていく中で、使用料も含め、どのようなあり方があるのか検討する。 ○稼働率の把握などエビデンスが必要。 ○公民館長は兼務でよいのではないか(条例の確認が必要)。	D 予算増減の ない見直し	○使用料については受益者負担金のあり方議論の中で方向性を出す。 ○館長業務は例規上では可能だが、各地域の地域学校協働推進員の役割が変わったこと、京都府・市町村公共施設内予約システムサービスの更新の動きがあることから現状の体制とするが、協働のまちづくり指針を踏まえた地区公民館との連携の方向性を定めたうえで体制見直しを検討する。	28,391	28,124	27,542	31,881	3,757	13.4%	A3チーム					
23	社会教育課	知遊館管理運営事業	知遊館維持管理事業	D 予算増減の ない見直し	○今後、利用者が減っていく中、どのようなあり方があるのか検討する。 ○生涯学習の充実により利用者も増えるように努める。 ○中央公民館、加悦地域公民館と比較して、これからも永く維持するなら使用料の適正化について検討を始めるべき。 ○他の施設との包括的管理も検討を進める。 ○稼働率の把握などエビデンスが必要。	D 予算増減の ない見直し	○住民の生涯学習の支援拠点として計画的な維持管理を行う。 ○使用料については受益者負担金のあり方議論の中で方向性を出す。	29,167	30,468	30,258	37,677	7,209	23.7%	A3チーム					
24	福祉課	DV被害者支援事業	DV被害者等緊急一時避難支援事業	D 予算増減の ない見直し	○申し立てに必要な手続きが警察や行政でサポートできる状況で、弁護士費用の補助が妥当なのか、もしくは十分なのか整理は必要。 ○緊急の対応のために予算は確保すべき。	C 予算削減を 伴う見直し	○DV被害者への支援は相談から始まるが、近年、緊急的な逃避や申立てをするようなケース相談は今のところない。 ○申立てに必要な支援は警察等でも対応するが、一般的な対応では処理できない方もいるため、弁護士費用の一部助成は継続して行う。 ○令和6年度は、実態に合わせて予算減額している。	0	181	0	133	△ 48	△26.5%	A3チーム					
25	企画財政課	京都府北部地域連携都市圏形成推進事業	京都府北部地域連携都市圏形成推進事業	F 事業の見直し なし	○大きな枠組みで動いている事業だが、担当者だけでなく、それぞれの市町の事業担当者も理解した上で進めていくべき。職員への周知が必要。	F 事業の見直し なし	○当町の判断で予算増減ができる事業ではないが、各専門部会の事業計画、事業執行状況を把握するとともに、当町施策や事業との整合、施策事業との連動を意識した連携推進を図れるよう、庁内連携・共有に努める。	1,618	2,036	1,611	1,745	△ 291	△14.3%	A4チーム					
26	農林環境課	不法投棄対策事業	不法投棄対策事業	F 事業の見直し なし	○不法投棄に対する抑止力が発揮できるような手法の導入が望まれる。	F 事業の見直し なし	○依然として路上やロードパーク、山中へのポイ捨てや不法投棄があり、ごみを放置すると新たな投棄が発生するため不法投棄パトロールによる撤去を継続する。 ○地域課題への取組みとして、ごみステーション利用者以外の者のごみ捨て禁止看板・ルール違反で捨てられたごみを収集へ出すための指定ごみ袋を各区へ新たに配布する。	1,053	1,169	1,125	2,160	991	84.8%	地域課題への 新たな取組と して、看板設 置と指定ごみ 袋配布を実施 するため A4チーム					
27	農林環境課	林道等管理事業	林道等管理事業	E 予算拡充を 伴う見直し	○災害への備えとして、年1回としている溝掃除、草刈の回数を増やすべき。道路に水が流れ込んでいるのが山林の管理が原因なら建設課とも協議をし総合的な対応をするべき。	E 予算拡充を 伴う見直し	○良好な森林の維持管理、災害の予防、景観の維持等のため、今後も林道の適切な管理に努める。 ○特に災害予防の観点から側溝清掃や草刈の範囲を拡大します。	2,101	6,569	6,171	4,758	△ 1,811	△27.6%	A4チーム					
28	農林環境課	治山事業	災害に強い森づくり事業	AA 5年内に 廃止	○治山事業自体が地権者のためであり、災害防除のために必要なら、あえて「潰れ地補償」を払う必要はあるのか。見直すべき。	C 予算削減を 伴う見直し	○府営治山事業を実施の際、治山堰堤設置箇所の地権者に対し、支払ってきた補償費は、森林法上、支払いは必要ではないことから、今後は廃止に向けて段階的に見直す。	288	480	4,673	50,480	50,000	10,416.7%	R6に治山ダム整備工事を 実施するため A4チーム					
29	子育て応援課	認定こども園管理運営事業	認定こども園施設維持管理事業【こども応援隊】 かえてこども園施設維持管理事業 つばきこども園施設維持管理事業 のだがわこども園施設維持管理事業	F 事業の見直し なし	○保育士の確保という大きな課題がある。その中で、10月募集で新たに保育士を確保しなければならないなら、10月募集自体を見直す必要がある。保護者負担が抑えられる形で民間も含めた町全体での受け入れ体制を検討する等の工夫もありうるのではないか。 ○事業をやる以上は効率を上げるか、コストを抑えるということを考えるべき。	F 事業の見直し なし	○当面の間は、10月入園を継続しながら、保育士確保に努める。出生率の低下、職員の育休復帰、野田川地域の教育・保育施設の集約化により、保育士確保の問題は、現状より緩和するものと考えている。 ○令和5年度途中から、正職員の勤務時間内における事務時間が確保できるよう会計年度任用職員を新たに配置し、事務改善及び働き方改革を実践しており、この体制を令和6年度以降も継続する。	206,247	221,726	225,893	250,310	28,584	12.9%	A4チーム					
30	子育て応援課	保育所管理運営事業	保育所施設維持管理事業【こども応援隊】 山田保育所施設維持管理事業 石川保育所施設維持管理事業	D 予算増減の ない見直し	○認定こども園も含めて、賄い材料は一括購入によるコスト軽減も検討すべき。 ○更には、仕入れの効率化やワードロスへの対応として、給食調理の集約化も、外部からの配食が法律的に可能なかも含めて研究すべき。 ○あと4年の事業かもしれないが、保育の質を確保するように努める。	D 予算増減の ない見直し	○現状、各こども園、保育所において、原材料費の高騰に対して、仕入れ先を変更する等の工夫により、高騰分のコスト軽減を行っている。認定こども園整備が完了し、3園のこども園体制が整った時点で、賄い材料の一括購入等を検討する。 ○保育所・こども園における給食は、保育所におけるアレルギー対応ガイドライン等により原則自園給食とされており、特に個別対応が必要となる離乳食や除去食等については、現時点では施設の管理者が責任を持って行うべき業務と判断しているため、今後においても自園給食を提供することとする。 ○研修受講、公開保育等を引き続き実施することで、保育の質の確保に努める。	60,294	62,474	76,688	77,883	15,409	24.7%	A4チーム					

令和5年度事務事業 二次評価における意見・見直しの方向性

A:廃止/休止(A:次年度廃止 AA:5年内に廃止) , B:他事業と統合し組替, C:予算削減を伴う見直し, D:予算増減のない見直し, E:予算拡充を伴う見直し, F:事業の見直しなし

No.	所管課	令和4年度事務事業名 【事業名称】	令和4年度事務事業名 【中事業名称】	二次評価 方針区分	二 次 評 値 意 見	予算確定時		予算額・決算額(千円)					R5,R6 当初予算 増減率	左記30% 以上の 増減率	評価実施 チーム		
						担当課事業 見直し検討 方針区分	担当課の事業の見直し及び事業実施方針	R4決算		R5当初		R5決算		R6当初			
								R5当初	R5決算	R6当初	R6-R5 予算増減						
31	子育て応援課	小規模保育事業	小規模保育事業	E 予算拡充を 伴う見直し	○子育て世代に喜んでもらえる方向で町の施策を進めていく。そのためには、ニーズを調査し、小規模保育事業も必要があれば定員を増やすことも必要。	E 予算拡充を 伴う見直し	○令和5年度に、就学前教育・保育のニーズを把握するため、子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査を行った。 ○令和6年度から実施される小規模保育園の定員増加(10名→19名)に対し、財政支援を拡充する。	23,692	27,600	28,473	33,120	5,520	20.0%			A4チーム	
32	子育て応援課	ひとり親福祉医療事業	ひとり親福祉医療事業	F 事業の見直し なし	○Fという評価だが、事務処理が負担なら伝票処理などのやり方を見直す必要がある。 ○町もお金を負担をしているので、単なる医療扶助ということでなく、町の地域性○独自性も出せる制度になるよう京都府にも働きかけを行う。	F 事業の見直し なし	○町としては、単費だが、4~5年制高校・高専生徒も卒業まで対象としており、独自性を出している。必要な人への適切な助成となるよう、医療費全体の問題として、医療費増加抑制等を検討する。	19,093	19,273	20,348	20,937	1,664	8.6%			A4チーム	
33	企画財政課	自治組織支援事業	自治組織支援事業	D 予算増減の ない見直し	○課題が多くある中で、自治会交付金等の支援について明確になっていないことが多い。 ○支援の内容、活用の内容を町民にも分かる取組にすべき。 ○区で独自に考え実施していることを、行政も把握し共有することも必要。行政と地域との対話を機会も増やしていく。	D 予算増減の ない見直し	○令和6年度から地域協働推進事業に統合する。 ○令和5年度に策定した「多様な主体による協働のまちづくり推進指針」に基づき、令和6年度では持続可能な地域運営に資するため、自治会等との対話を通じて、自治組織への支援を含め地域活動団体への支援制度を検証し、令和7年度以降の予算に反映していく。 ●R6予算：地域協働推進事業－自治組織支援事業17,583千円	17,349	17,584	17,582	17,583	△ 1	△0.0%			Bチーム	
34	産業観光課	商工会助成事業	商工会助成事業	D 予算増減の ない見直し	○商工会への助成事業の効果測定を行って、効果を見える化すべき。 ○補助事業の必要性は分かるが、担当課の関与度合と効果検証に物足りなさを感じる。今後の人口減少、会員数の減少も見越した対応にも答えが必要。 ○全体への支援も重要なターゲットを明確にしている商工会もある。町外とのマッチングを行うなど、現状を変えていく歩を工夫すべき。	D 予算増減の ない見直し	○コロナ禍後の支援として、現時点でも現状の経営支援員の体制は必要であり、引き続き京都府と協調して補助支援(一般補助金)を行う。 ○商工会の各部会が特別事業補助金を活用して行った事業については、翌年度に事業の効果測定結果の報告を受けている。取組結果は、広報等で周知する方向で検討する。 ○特別事業補助金による支援に関しては、新商品開発やふるさと納税増加に繋がり、中小企業振興基本条例の理念に基づく取組みとなるよう、産業振興連絡調整会議で協議し、令和5年度に商工会中小企業振興補助金(ステップアップ補助金)制度の見直しと拡充を行った。	22,326	24,700	24,430	24,700	0	0.0%			Bチーム	
35	建設課	町営住宅維持管理事業	町営住宅維持管理事業	D 予算増減の ない見直し	○町営住宅が老朽化し、ニーズも薄れていく中で、今後の町営住宅をどうしていくのか、近隣でもどのような取組をしているかを参考にする。 ○長寿命化計画を進捗させている最中なので、それはそれで進めるべきだが、住宅の多目的住宅化や跡地利用について検討を進めるべき。 ○用途の見直しは建設課だけで解決する話ではなく、他の行政が管理している住宅、民間の空家を活用する等、町内で検討体制を作つて、例えば若い層の流れを生むために利用するなどの検討を進める。	D 予算増減の ない見直し	○跡地利用も含め今後の方向性について関係課と協議を進める。 ○令和6年度については、長寿命化計画に基づき、男山第1団地長寿命化改善工事を行う。	62,547	36,471	35,617	75,147	38,676	106.0%	長寿命化計 画に基づく 「男山第1団 地長寿命化 改善工事」 を実施する ため		Bチーム	
36	子育て応援課	キッズステーション事業	キッズステーション事業	E 予算拡充を 伴う見直し	○本事業だけでなく、学童保育やコミュニティスクール等、地域での子供の支援の形を包括的に考えるべき。当面はこの形であっても、もう一度目的を整理して検討するべき。 ○事業を行いたい団体のニーズと、週1回、3時間程度実施というルールがマッチしているかの検討が必要。 ○今後、設置数増となる場合、現行のルールや10/10の補助率の検討を進めて、本来の事業の趣旨に合った改善を行なうべき。 ○本事業の財源は文科省の財源(放課後こども教室)を検討すべき。 ○現状の実施箇所での予算は確保すべき。	E 予算拡充を 伴う見直し	○令和6年度では、現状の実施箇所での予算は確保するとともに、今後の方向性については、令和5年度に実施したアンケート調査により得られた団体ニーズや実施要綱上のルールの見直しも含め検討する。 ○本事業が該当する国・府の補助金等、有利な制度を活用する。	2,015	2,400	3,781	4,600	2,200	91.7%	R6にキッズ ステーション が新たに3 箇所開設さ れるため		Bチーム	
37	農林環境課	広域ごみ処理運営事業	宮津与謝環境組合負担金	C 予算削減を 伴う見直し	○ごみの減量化について、市民に喚起する姿勢を示してほしい。排出量を減らす努力をすべき。小さな活動が大きな成果に繋がることもあると思うので喚起に努める。 ○ごみ量を減らせば、どういったメリットに繋がるのかということを町民にも明確に見せるべき。負担金の減額はもちろん、将来の改修コストの抑制にも繋がるはず。 ○将来的には予算削減を伴う見直しということでCという評価。	C 予算削減を 伴う見直し	○分担金の縮減に向け、住民へごみ減量に取り組むことの意義を浸透させるため、燃やすごみに含まれる雑がみの資源化や粗大ごみのリユースの拡充等の取組を推進する。	193,814	221,055	209,241	232,945	11,890	5.4%			Bチーム	
38	学校教育課	学校給食センター管理運営事業	給食センター管理運営事業	D 予算増減の ない見直し	○今後の給食センター整備によって大きく変わるが、子供たちへの安全な給食の供給と食育という目標のために引き続き取組を行うべき。	D 予算増減の ない見直し	○今後も施設を適切に管理するとともに、安定した給食の提供に努める。	124,713	130,495	134,200	140,490	9,995	7.7%			Bチーム	
39	学校教育課	自校給食管理運営事業	自校給食管理運営事業	D 予算増減の ない見直し	○今後の給食センター整備によって大きく変わるが、子供たちへの安全な給食の供給と食育という目標のために引き続き取組を行うべき。	D 予算増減の ない見直し	○今後も施設を適切に管理するとともに、安定した給食の提供に努める。	26,211	28,492	27,514	29,512	1,020	3.6%			Bチーム	